

公表

事業所における自己評価結果（児童発達支援）

事業所名		公表日				
ふりすくもーど		R7 年 4 月 28 日				
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	6		活動する場所、学習をする場所を部屋やパーティションを用いて、分けている。	利用の人数が多い日は、十分なお昼寝等のスペースの確保が難しいため、考えていく必要がある。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	6		子どもたちの特性に合った支援を行っている。	職員の配置は適切である。今後も良好な状態をキープしていく。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	6		子どもたちが目で見てわかりやすいように、ビニールテープで目印をつけたり、視覚支援を積極的に行っている。	特性に応じて視覚支援をさらに取り入れ、階段のスロープを用いることを検討していきます。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	6		毎日の支援終了後の掃除、定期的な玩具の消毒を行っています。	今後も心地よく生活できるよう努めます。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	6		パニックを防ぐために、別の部屋へ移動するなど、その日の子供の様子で対応している。	引き続き、必要に応じて個別での支援も行えるよう環境を整えていく。
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	6		定期的な会議、モニタリング等子どもの様子の共有	さらに、PDCAサイクルを回して業務改善をし、最善の支援が出来るよう努めていきます。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		保護者からの評価表をもとに改善点等を職員間で検討し、実施に向けて話し合っている。	職員で共有し、より良い支援に繋げていきます。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		定期的に会議を行っている。	必要な議題を話し合い、その結果をもとに業務改善に繋げていきます。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	4	2	保護者からの評価表をもとに、業務改善に努めている。	評価結果の話し合いを通して、職員全員で共有し業務改善に繋げていきます。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6		それぞれの職員が、様々な研修に参加し、得た知識や情報を事業所内で伝達し、職員全体のスキルアップに努めている。	さらに、スキルアップを目指し多くの研修等に参加し、知識を高めていきます。
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	6		適切に支援プログラムを作成し、SNS等で公表している。	支援プログラムに沿って、引き続き、より良い支援を行っていく。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	6		日々話し合いの機会を設けています。	アセスメント、モニタリングを通じて保護者や利用者のニーズを大切にし、個別支援計画に反映させていく。
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6		利用者の現在の状況を、話し合いを通じて把握し、共通の理解を図っている。	支援計画の内容を全員が共通の理解をし利用者にとって最善の支援を行っていく。
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6		支援計画の内容については、全員が閲覧できる環境作りに配慮している。	支援計画については、職員全員に聞き取り会議を行ったうえで作成していきます。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6		日々変化していく子どもの様子を、様々な角度から観察し、必ず記録を残している。	さらに話し合いを設けて、日々の子どもの様子の共有を図っていきます。
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	6		子どもの支援に適切な項目を設定し、具体的な支援内容を記載しています。	児童発達支援ガイドラインををさらに理解し、利用者に適切な支援の項目を考えていきます。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	6		その日ごとに活動の担当を決めて、担当をメインとして立案を行っている。	活動プログラムを立案するうえで、ミーティングを必ず行っていく。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	6		子どもたちの発達に応じて、様々な活動を行っている。	さらに充実したプログラムになるよう、定期的に話し合いを行う。

	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	6		その日の子供の様子に応じて、個別、集団支援を組み合わせて行っている。	利用者のその日の様子の把握を様々な角度から見てより良い支援に繋げていきます。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5	1	申し送りや、lineグループを使用して連携を行っている。分担等、事前に決めて連携を行っている。	その日行うプログラムの他にその日利用する利用者の支援方法も必ず話し合う。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	4	2	気づいた点はその都度共有し、次の支援に生かしている。	送迎に出るスタッフも参加できるよう、業務終了前の時間に行っていく。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6		成長記録やにやりほととの記録を行っている。	記録を職員で共有し、支援計画にも反映させていく。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6		必ずモニタリングを行い、利用者ごとの課題や支援方法を話し合っている。	定期的なモニタリングでは、利用者にあった回数を設定し、より良いサービスに繋げていく。
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6		担当者会議等、よく理解した職員、児発管が参加している。	関係機関とさらに連携を強化し、利用者の状況の把握を行い、より良い支援に繋げていく。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6		保育園と連携をおこない、共通の支援を行っている。	どの園とも深く連携できるよう努めていく。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	6		園と担当者会議や送迎時において、情報の共有を行い、共通の支援を行っている。	さらに連携を強化させて心地よく過ごせるよう努めていく。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	6		就学前の様子等、小学校に伝えている。必要な場合には担当者会議の開催を行っている。	共通の支援が出来るよう、引き続き密に連携を取っていく。
	28	(28～30は、センターのみ回答)				
		地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答)	4	2	研修等を受講する場を設けている。	さらに関係機関との連携を深めていきたい。
		地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。				
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	3	3	地域の公園や図書館でのふれあい	公園や図書館以外にも交流の場を設けられるよう考えていく必要がある。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6		連絡帳や送迎時、必要に応じて個別での対応を行っている。	保護者様との連携をさらに強化できるよう努めます。
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	2	4	今後は親子参加の日も設けていきたい。	開催方法を考えます。
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6		契約時やモニタリング時において、丁寧な説明を行っている。	引き続き、毎モニタリング時に丁寧な説明を行っていく。
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6		保護者や利用者の意思を尊重し、面談時と支援の際に行っています。	利用者や保護者の意思の確認を定期的に行い、個別支援計画を作成していく。
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	6		支援計画の内容を確認しながら、面談を行っている。	さらに丁寧に説明し、意見交換を行い情報を共有していく。
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6		面談時以外にも、相談がある場合には個別での対応を行っている。	保護者からの相談等があった際には、来所や電話、訪問で面談を行う。

保護者への説明等	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	1	5	現在は保護者会等を行っておらず、今後は行っていく必要がある。	今後開催したいと思っています。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6		すぐに対応し、次につながるよう職員間で連携を図っている。	引き続き迅速に対応できる体制を整え、苦情等がないよう細心の注意を払う。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	6		インスタグラム、ハグにて日々の活動の様子や情報を公開している。	さらに情報発信に努めていく。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6		様々な記録用紙の氏名欄を穴あきにする等、個人情報の扱いには、十分留意している。	これまでと同様、個人情報の扱いには細心の注意を払う。
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6		視覚支援の方法等を保護者と話し合いながら、進めている。	さら意思の疎通を行えるよう、話し合いを密にしていきたい。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	2	4	事業所の行事に、地域の方を招待することをまだ行ったことがない。	まずは、保護者や関係機関の方を招待するプログラムから考えていきたいと思います。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6		定期的に訓練を行い、マニュアルの確認をしている。	引き続きマニュアルの確認・訓練を行っている。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	6		定期的に訓練とBCPの見直しを行っている。	引き続き定期的な訓練の実施とBCPの見直しを行っている。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	6		確認し、くすりを預かっている。	利用開始前に、薬等の確認を必ず行っていく。
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	4	2	指示書が必要な利用者がいない	アレルギーのある利用者が利用した際には、十分注意していく。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6		安全計画を作成し、安全管理が十分されたうえで支援を行っている。	安全計画を作成し、安全管理が十分された家で、支援を行っていく。
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	6		安全計画に基づく取り組み内容について、保護者へ周知を行っている。	安全計画に基づく取り組み内容について、保護者へ周知を徹底していく。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6		事業所内で必ず共有し、再発防止に向けて話し合いを行っている。	再発防止に向けた話し合いをさらに強化していく。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6		虐待防止研修等、随時行っている。	積極的に研修に参加し、スキルアップに繋げていく。
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	6		契約時に必ず保護者、子どもに説明し、承諾を得ている。	契約時の他にも、定期的に説明を行っている。